

[31] アーチェリー競技

1 期 日 平成 30 年 10 月 6 日(土)から 10 月 8 日(月)まで (3 日間)

| 種 別 | 10 月 6 日 (土) | 10 月 7 日 (日) | 10 月 8 日 (月) |
|--------------|---------------------------|------------------------------|---|
| 成年男子 少年男子 | ※用具検査 練習 競技(予選ラウンド) | 競技 (イリミネーション ～セミファイナル) | 競技 (ファイナルラウンド) ブロンズメダルマッチ ゴールドメダルマッチ |
| 成年女子 少年女子 | ※用具検査 練習 競技(予選ラウンド) | | |

※用具検査は 10 月 5 日 (金) 13:00~15:00 の間にも練習会場で行う。

2 会 場 福井市 福井市スポーツ公園サッカー場 (兼ラグビー場)
(練習会場 福井市スポーツ公園 ソフトボール場)

3 種別及び参加人員

| 種 別 | 監 督 | 選 手 | 参加都道府県 | 小計(選手計) | 合計(選手・監督計) |
|------|--------------------|-----|--------|---------|------------|
| 成年男子 | 5 2 名 1 県 2 名以内 | 3 | 1 4 | 4 2 | 2 8 0 |
| 成年女子 | | 3 | 1 4 | 4 2 | |
| 少年男子 | | 3 | 2 4 | 7 2 | |
| 少年女子 | | 3 | 2 4 | 7 2 | |

※ 監督配置数の調整方法

- (1) 参加都道府県に必ず各 1 名を配置する。
- (2) 上記(1)により配分した人数を 52 名から差し引いて得られた人数を次のアからカの順で、それぞれに該当する都道府県に対し各 1 名を上限に配置する。
 - ア 少年男子・少年女子・成年男子・成年女子の全種別に参加する都道府県。
 - イ 少年男子と少年女子の両種別と成年男子と成年女子のいずれかに参加する都道府県。
 - ウ 少年男子と少年女子のいずれかと成年男子と成年女子の両種別に参加する都道府県。
 - エ 成年男子と成年女子いずれにも参加せず、少年男子と少年女子の両種別に参加する都道府県。
 - オ 少年男子と少年女子のいずれかと成年男子と成年女子のいずれかに参加する都道府県。
 - カ 少年男子と少年女子のいずれにも参加せず、成年男子と成年女子の両種別に参加する都道府県。

4 競技上の規程及び方法

- (1) 競技上の規程
 - ア 全日本アーチェリー連盟競技規則「ターゲットアーチェリー」による。

- イ 競技は、予選ラウンド及びイリミネーションラウンド～ファイナルラウンドとする。
- ウ 参加資格に不備や虚偽の者が出場した場合には、そのチームを大会から除外して行う。

(2) 競技の方法

- ア 予選ラウンドは、70mラウンドで実施する。
- イ 予選ラウンドは、1標的3名の行射で、A・B・Cの1立ち制とする。
- ウ イリミネーションラウンド進出チームは、成年8チーム、少年16チームとする。ただし、1～8位または1～16位までに同順位及び8位、16位に同順位が出た場合は、全日本アーチェリー連盟競技規則（第207条5項）により順位を決定する。
- エ イリミネーションラウンド～ファイナルラウンドは、オリンピックラウンドで実施する。なお、5～8位までの順位は、1/4ファイナルのポイント数で順位を決定する。獲得ポイント数が同数の場合は全日本アーチェリー連盟競技規則（第207条5項）により順位を決定する。
- オ 出場選手の変更は監督会議時に発表する。

5 予選方法

- (1) 予選方法は、各都道府県大会及び各ブロック大会とし、それぞれの大会は本大会の実施要項に基づき、各都道府県大会は70mを含む競技により実施するものとし、各ブロック大会は、70mラウンドで実施するものとする。
- (2) 出場者は、全日本アーチェリー連盟に登録を完了し、「A・J・A・Fターゲットスターバッジ」の資格を取得している者とする。
- (3) 各都道府県協会(連盟)は、都道府県大会を実施し、ブロック大会及び本大会に出場する種別代表選手を決定する。
- (4) ブロック大会は、所属都道府県協会(連盟)の共催のもとに開催地協会(連盟)が主管して実施し、期日、会場、実施方法については当該都道府県体育協会と協議の上、決定し、本大会に出場する代表都道府県を決定する。
- (5) ブロック大会区分及び代表都道府県数は、下表のとおりとする。

| ブロック名 | 都 道 府 県 名 | 成年 男子 | 成年 女子 | 少年 男子 | 少年 女子 |
|-------|--------------------------|----------|----------|----------|----------|
| 北海道 | 北海道 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 東 北 | 青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島 | 2 | 2 | 3 | 3 |
| 関 東 | 茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨 | 2 | 2 | 4 | 4 |
| 北信越 | 新潟、長野、富山、石川 | 1 | 1 | 1 | 2 |
| 東 海 | 静岡、愛知、三重、岐阜 | 1 | 1 | 2 | 2 |
| 近 畿 | 滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山 | 2 | 2 | 3 | 3 |
| 中 国 | 鳥取、島根、岡山、広島、山口 | 1 | 1 | 3 | 2 |
| 四 国 | 香川、徳島、愛媛、高知 | 1 | 1 | 2 | 2 |
| 九 州 | 福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄 | 2 | 2 | 4 | 4 |
| 開催県 | 福井 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 計 | 14 | 14 | 24 | 24 |

6 予選結果の報告

- (1) 各都道府県協会(連盟)は、ブロック大会開催2週間前までに、立順が記載された全選手のと道府県大会予選の成績表(A4)1部をブロック大会の開催地協会(連盟)事務局宛提出すること。
- (2) ブロック大会の開催地会長は、ブロック大会終了後翌日に、前項のと道府県大会予選及び各ブロックの成績一覧表(A4)1部を全日本アーチェリー連盟宛報告すること。

7 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) 参加選手は、本年度の全日本アーチェリー連盟に会員競技者登録を完了し、「A・J・A・Fターゲットスターバッジ」の資格を取得している者。監督は、本年度の全日本アーチェリー連盟に会員登録を完了し、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認アーチェリー指導員、公認アーチェリー上級指導員、公認アーチェリーコーチ、公認アーチェリー上級コーチのいずれかの資格を有する者であること。
- (2) 各予選の結果、代表として選抜された競技者をもってチームを編成しなければならない。
- (3) 少年種別に参加できる選手には、平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた中学3年生を含む。
- (4) 選手、監督の兼任は認めない。
- (5) 本項に定める事項は、都道府県大会にも適用する。

8 総合成績決定方法

男女総合成績(天皇杯得点)及び女子総合成績(皇后杯得点)は、競技得点と参加得点の合計とし、その得点の多い都道府県順に順位を決定する。ただし、同点の場合は、その順位を共有し、次の順位を欠位とする。

(1) 競技得点

| 天皇杯対象種別 | 皇后杯対象種別 | 競 技 得 点 |
|------------------------------|--------------|--|
| 成年男子 成年女子 少年男子 少年女子 | 成年女子 少年女子 | 各種別とも1位24点、2位21点、3位18点、4位15点、5位12点、6位9点、7位6点、8位3点の競技得点を与える。ただし、同点の場合はその順位を共有し、次の順位を欠位とする。 なお、得点は次の順位のものに加え、当該都道府県で等分する。 |

(2) 参加得点

大会(ブロック大会を含む)に参加した都道府県に10点を与える。ただし、ブロック大会で本大会の出場権を獲得しながら、本大会に参加しなかった場合は与えない。

9 表彰

- (1) 男女総合成績及び女子総合成績第1位から第8位までの都道府県に表彰状を授与する。
- (2) 男女総合成績第1位の都道府県に大会会長トロフィーを授与する。
- (3) 各種別団体及び各種別個人の第1位から第8位までに賞状を授与する。

10 参加申込方法

- (1) 所定の Web ページ（国民体育大会参加申込み受付窓口）へアクセスし、必要項目を入力の上、所属都道府県体育協会を通して、平成 30 年 9 月 5 日（水）までに申込み手続きを完了すること。
- (2) 締切り期限以降は所定の Web ページ（国民体育大会参加申込み受付窓口）へアクセスができなくなるので、締切り期限を厳守すること。
- (3) 参加申込み締切り後の選手・監督の変更は、疾病、傷病等特別な事情でない限り認められない。

なお、変更する場合は、下記のア、イ、ウの事務局宛に文書で、監督会議前日までに届けなければならない。

ア 〒150-8050 東京都渋谷区神南一丁目 1 番 1 号 岸記念体育会館内
(公社)全日本アーチェリー連盟
TEL 03-3481-2402 FAX 03-3481-2403

イ 〒910-0004 福井県福井市宝永 2 丁目 4 番 10 号
「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会実行委員会事務局
(福井県国体推進局競技式典課競技グループ)
TEL 0776-20-0746 FAX 0776-20-2155

ウ 〒910-3621 福井県福井市小羽町 27-1 清水総合庁舎内
「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会福井市実行委員会事務局
TEL 0776-50-2504 FAX 0776-50-2686

なお、公益財団法人日本スポーツ協会に対して、大会終了後、別途、所定の手続きにより、参加申込み情報を修正すること。

11 参加上の注意

- (1) 参加出場者のユニフォームは、チーム内が単一のもので上衣には都道府県名が明記され、下衣は統一されたものであり、競技会場・練習場においては監督・選手とも全日本アーチェリー連盟競技規則による統一されたユニフォームを着用すること。
- (2) 選手の事情により得点記録に代行者が必要な場合は、監督会議前日までに届け出なければならない。また、代行者の服装は選手と同様とする。
- (3) 監督は、交付される監督 ID カードを当該種別競技中、視認できる箇所に付けなければならない。
- (4) 用具検査時には、監督は資格を証明する登録証を提示する。選手は全日本アーチェリー連盟の会員証と「A・J・A・F ターゲットスターバッジ」を提示する。
- (5) 表彰式には、監督・選手ともユニフォームを着用し、必ず参加すること。
- (6) 開催地において配宿する人数は、原則としてエントリー数のみとする。
- (7) 監督会議には、監督は全員必ず参加すること。

12 その他

(1) 組合せ抽選会議

日 時 平成 30 年 9 月 9 日 (日) 午前 11 時
場 所 岸記念体育会館内会議室
〒150-8050 東京都渋谷区神南 1 丁目 1 番 1 号
TEL 03-3481-2402 FAX 03-3481-2403

(2) 監督会議

日 時 平成 30 年 10 月 5 日 (金) 午後 4 時
場 所 福井市きらら館 多目的ホール
〒910-3622 福井県福井市風巻町 20-17
TEL 0776-98-3700

(3) 競技役員会議

日 時 平成 30 年 10 月 5 日 (金) 午前 10 時
場 所 福井市きらら館 多目的ホール
〒910-3622 福井県福井市風巻町 20-17
TEL 0776-98-3700

(4) 表彰式

日 時 (個人表彰式)
平成 30 年 10 月 6 日 (土) 午後 4 時 00 分～午後 4 時 30 分
(種別・総合)
平成 30 年 10 月 8 日 (月) 午後 3 時 00 分～午後 3 時 40 分
場 所 福井市スポーツ公園サッカー場 (兼ラグビー場)
〒918-8073 福井県福井市安田町 14-1
TEL 0776-37-1144